

令和 8 年 4 月 16 日

◎金岡委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

◎金岡委員長 御報告をいたします。昨日の委員会において、塚地委員から、生涯学習課に対する質疑の中で依頼をしておりました資料の提出がありましたので、会議システムに登録しておりますので、御了承願います。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和 8 年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎金岡委員長 それでは、日程に従い、警察本部の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(本部長以下幹部職員自己紹介)

◎金岡委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。

なお、本部長に対する質疑は警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈警務部〉

◎金岡委員長 続きまして、警務部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈会計課〉

◎金岡委員長 続きまして、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈生活安全部〉

◎金岡委員長 続きまして、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 一つは庁舎整備の関係で、室戸警察署が新築移転されたこととか、あるいは今年度でいえば、奈半利の駐在の新築とか、そういうのが計上されているんですけども。いわゆる浸水エリアにあって、なおかつ、移転などをさせなければならない庁舎は、県警本部の中でどれだけ残っているのか。それと、その残っている分をどう計画的に移転させていこうとしているのか、もし計画などがあれば教えていただきたいんですが。

◎塩谷警務部長 まさに委員の問題意識のとおり、南海トラフ地震も想定される中で、施設についてのそういった対策、移転等の対策を講じていく必要があると問題認識を持っております。すみません、直ちに、どの署がという数を今持ち合わせておりませんので、また、要すれば後刻、御提供しますけれども、いずれにいたしましても、南海トラフ地震を

見据えて、計画的に施設の移転ですとか、あと、そもそも今いろんな、先ほど冒頭申し上げました署もそうですし、駐在所を含めて、施設の老朽化の問題もあります。業務の統廃合といいますか業務の合理化の観点から、そういった駐在所の数の在り方も含めて、トータルで考えていかなければならないかなと思っておりますので、御指摘のとおり計画性を持って、進めてまいりたいと思っております。

◎坂本委員　そしたら、また後ほどで構いませんので、計画をぜひ委員会に示していただきたいと思います。

それともう一つ、駐在などの場合は、いわゆる、そこに住みながら駐在勤務をするケースもあると思うんですが、ただ浸水エリアから駐在を移転させるとなると、じゃあ、そこに駐在が必要なのかどうかという議論にもなってくるわけで、そういった意味で職住分離の視点で、駐在は改修していこうとするのか、その辺の視点はどのように考えられているのか教えてください。

◎岩田本部長　すみません、先ほど計画の提出ということで、まず御意見いただいたところなんですけれども、県警としましては、こういった問題を含めまして構造改革推進室という組織を4月1日に立ち上げております。こういった問題をしっかりと組織として検討していく体制を立ち上げたところでして、おいおいそういった計画等も定めていこうと考えております。直ちに今提出できるものはありません。駐在所の在り方等も含めまして、今後、やはり将来の治安情勢ですとか社会構造の変化等を踏まえながら、5年後10年後の社会を見据えて、警察組織としてどうあるべきかも含めて、構造改革推進室で検討したいと考えております。少々お時間をいただければと思います。

◎坂本委員　それと、夜間の街頭指導を月1回15日ということでやっているんですが、実は昨日、随分と無灯火の自転車が減っていました。それまでに比べると、本当に極端に減っていたなと。まず一つは、天候のために自転車での通学や通勤が昨日は減っていたのもあるかもしれませんが、私たち無灯火の自転車に対して、帰るまでの間は応急的な対応でということでLEDライトを装着してあげるんですけれども、そういった、止めて注意しなければならない自転車が極めて少なかった。

やはり4月からのこの対応が、相当、自転車利用者のマナーに影響しているのかなあという思いをしたんですけれども。ただ一方で、スマホのながらを厳しく指導するんですけど、ただスマホを見ながらでなくても、イヤホンに耳を当てて走行している自転車は割と多いです。ただ、それが本当に聞いているのかどうか分からないので、我々も指導がなかなかしにくい面はあるんですけれども、そんな状況でした。

これからとにかく、もっともっと周知しながら指導しないと、いや知らなかったというようなことになるケースが多いかと思っておりますので、その辺は、先ほど今年の予算に計上されているものを使って、どれだけ啓発していくかがあろうかと思えますし、一方で、ルー

ルを守ろうにも守れない道路事情もあるわけで、そこも警察としても、ただ単に厳しく指導するのではなくて、その道路事情を改善しなければならない状況があれば、やっぱりきちんと県の土木部、あるいは国土交通省と連携をとりながら、対応していただきたいなと思っています。

そんな中で、いろいろ特殊詐欺の問題で、警察をかたつてというのがありましたけれども、早速4月以降、警察をかたつて自転車のルール違反を取り締まっている、そして、そこで罰金をそのまま払わせてるということが報道されたりしてますけれども。そういうことがあると、自転車利用の県民の方たちも、やっぱり警察に対して、高知ではなかったとしても信頼関係が損なわれる可能性もあると思うんです。そういうことに対して、どう警察として指導していくのか。極めて悪質なルール違反があったりした場合に、中には報道では警察官であることをどうやって確認できるかとか、そんなことも言われていますので、その辺はこれからどう対応をしていくのか、分かれば教えていただきたいと思います。

◎森交通部長 一つは、だまし取ることについて新聞報道で把握している限りですが、多分、子供たちが被害に遭う可能性が高いのではないかと考えております。子供たちに対するアプローチとしましては、去年1年間ですけど、中学生、高校生に対する交通安全教室を、県下で85回ほど、延べ人数にしますと8,500人ほどに対して、実施しております。そういった中で、こういった交通ルールを守ってもらうこと、そういった詐欺にも遭わないようにということを知識として持ってもらうことも併せてやっていきたいと考えております。

◎坂本委員 ぜひこういったことで、子供たちが被害に遭わないようにしていただきたいと思いますし、昨日も、教育委員会で言わせてもろうたんですけども、本当に事故の加害者になるにも、被害者になるにしても不幸な状態になるわけですから、日頃からのルールの徹底とか、そういったことの指導をよろしく願いしておきたいと思います。

◎塚地委員 先ほどの自転車の違反の問題なんですけど、いろいろ報道を聞いていたりすると113項目ぐらいの違反があるとなると、どこまでが違反なのかを、県民の皆さんがどこまで認知しているのかなという。私自身も百十何項目と言われても分からない状態で、それでもう既に取締りがスタートすることになったときのトラブルは、結構、心配されるんじゃないかと思うんです。例えば、そういうことは全然私たち分かっていなかったんですよとなったときの対応、これまでの周知が十分であったと思わないので、これから様々な問題が出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そこへの対策は、現場の警察官の皆さんの対応の仕方とかも含めて、どんな準備をされているのか。

◎森交通部長 今回の改正につきましては、取締りが厳しくなるとか、交通ルールが変わるものではありませんで、これまで違反として取り扱うに当たりまして、赤切符と言われる通常交通切符で処理していたものが、反則通告制度、青切符で処理できるよう変わったものです。その中の対象となる違反種別が先ほどおっしゃった113種類あるということです。

が、この中で、全て即検挙する姿勢でやっているものではありません。まずは、指導警告という形で、通常私たちが言っているイエローカードという指導警告票を使って、指導していくことが基本姿勢です。

その中で、危険性が高い違反、例えば、遮断機が鳴っている踏切に入っていくとか、あとブレーキのない自転車を使っているとか、そういった明らかに危険な行為であるとか、手前で警察官が指導したにもかかわらず、それを無視して、違反行為を続けるとか、交通事故に直結するような、車を急ブレーキかけさせて止めさせるとか、そういった事故に遭いそうな状況、危険な状況があれば、状況に応じて反則通告制度に適用する形もあり得るかなと思います。

ただ、県民の方が不安に感じておられるような、即違反があったから即青切符で検挙される状況ではありませんので、その点は、県警としても慎重に制度を適用してまいりたいと考えております。

◎塚地委員 スマホのながら、持って運転するみたいな、極めて危険な状態のときには、結構、即違反ですという対応をされるわけですね。その辺りをもっと明確に、これは本当に一発駄目なんですよみたいなことをさび分けて、広報していただいたほうが、県民としてはすごい分かりやすいなと思うんです。これは本当に駄目なことなんですという、一覧みたいなものがあるものなんでしょうか。私が知らないだけなのかもしれないですけど。

◎森交通部長 警察庁で自転車のルールブックを作ってまして、この中に詳しく書かれているんですが、ただこれ枚数にして55、6ページほどある資料ですので、なかなか一般の方が、じっくり読み込むことは難しいかなと考えておりまして、これを簡約化したものを県警で作っております。

昨年、議会事務局を通じて議員の皆様にもお配りしたかと思いますが、自転車の交通ルールというチラシを配りました。この中に、特に多い違反であるとか、気をつけていただきたい違反について、こういうところは違反になりますのでという資料を作っております。こういった資料を、できるだけ多くの県民の皆様に行き渡るように、あらゆる警察活動を通じて周知徹底を図っていきたいと考えております。

◎塚地委員 私も不勉強で大変申し訳ありませんでした。ぜひそこを徹底していただくのが安全にもつながっていくと思いますので、その点をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それともう一点なんですけど、先ほどの構造改革推進室を新しく設けられて、量的にも質的にも検討を始められるのかなと思うんですけど、例えば、推進室をつくったことで、ここまでに改革プランを仕上げるみたいなテンポみたいなものがあるって、この室を立ち上げられているんでしょうか。ずーっとこの構造改革推進室をやり続けていくみたいなこと

なのか、そこを教えていただきたいです。

◎塩谷警務部長 結論から申し上げて、いつまでにこれはやりますということは定まっておりません。恐らく治安課題は、時々で手口も変わります。悪用されるツールも変わり、犯罪への警察がとるべき対応をアップデートしていく必要があるということで、そういった意味では、長期的に常にそういった構造改革の考え方、本当にこの取組でいいのか、こういった対応でいいのかは、常に考え続けていかないといけないだろうと思っております。

ただ他方で、治安課題の中で、優先的に取り組まなければならないものですとか、例えば、採用状況、非常に苦しい状況が続いておりますけれども、そういったものについては、直ちに対応していかなければ治安力が維持できないということで、課題について様々急ぐべきもの、少し時間をかけてじっくり対応し検討すべきもの、長期的にずっと考えていかなければならないものと、様々あると思いますけれども、そういった形で、できることは速やかにやっていく形で対応していきたいと考えております。

◎塚地委員 アップデートと、まさにおっしゃったことが、やっぱり県警の皆さんの中での人権意識の問題とか、改善していただいたらいいなと思うようなことは多々あると思うので、多々あるというとなんなんですけど。そこは、こういう問題意識でこれを変えていくんですということをお持ちで、この室を立てたんだと思うんですけど、そういうことも一定オープンにしていくのも大事じゃないかなと。県民目線でこう見ていく、この点はやっぱり改善していくという方向で、ぜひ進めていただいたらいいなと思いますので、そういう県民の意見を聞きながら、改善を進めていく姿勢で臨んでいただきたいのが一つと、ただ一方では、先ほど坂本委員からお話があった駐在所を、人口も減少している状況の中で、どういう集約化をしていくのかは、それは本当に県民の皆さんの身近なところで、すごく頼りにもしていますので、そこがどういう変化をしていくのかも、やっぱり見える化して、説明をしていただきながら進めるようにしていただきたいと思うんですけど、そこはどんな。

◎岩田本部長 御懸念ありがとうございます。本件につきましては、しっかりと公安委員会にも報告しながら、議事録等も後日恐らく公開されると思います。決して我々の内部だけの問題でなく、大きく県民の皆様にも影響のあることですので、しっかりと公安委員会に報告をして、議事録も公開しながら、丁寧に進めていきたいと考えています。

また、駐在所等警察署単位での問題もありますので、そこはしっかりと警察署協議会の皆様方にも説明をしながら、丁寧に進めていきたいと思っています。決してクローズの中でやろうとは思っておりません。しっかりと時期を見ながら、公表しながら進めてまいりたいと思っています。

◎塚地委員 本当に多岐にわたるお仕事になっていて、警察署の方が近所トラブルにまで、あっという間に駆けつけてくださったりするんですね。本当に大変なお仕事ぶりなので、

やっぱりそれをいかに効率よく、働き方の改革にもつながる形で、改革推進室が大事なことでと思うので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

◎西森（雅）委員 先ほど本部長からも、交通事故の死者数の報告がありました。昨年より少し増えているという話もありましたけれども、いろんな交通事故がある中で、本県として何か特徴的なもの、先ほど高齢者の割合が多いという話もありましたけれども、何かそういった、それ以外の特徴的なこととかがあるのかどうか、その辺りを少しお聞かせいただければと思います。

◎森交通部長 先ほど言いました高齢者の事故が多いということで、年によっても多少違うのですが、6割程度を占めている状況です。その中で去年の事故で言いますと、死亡事故の中の自転車の事故が増えました。これにつきましては、特に高齢者の自転車の事故が増えております。そういった傾向もありまして、参加体験実践型の交通安全教室という形で、今まで子供を中心にやってきたのを高齢者にも幅を広げてやっていこうということで、今年度から取り組んでいるところです。

あと自転車の事故につきましては、全体の事故が減ってきている中で、減ってきております。ただし、全体の事故に占める自転車の事故の割合は2割ぐらいなんですけど、この割合は10年以上変わっておりません。自転車事故では自転車側に8割から9割ぐらい交通違反が認められることも分かっておりますので、自転車利用者に対する違反についても、警告していく形で対応をとっております。この自転車事故につきましても、全体の7割以上が高知市内で発生している状況ですので、高知市内を中心に対策を進めている状況です。

◎西森（雅）委員 自動車事故であったり、また歩行者、自転車、バイクいろんな状況があると思います。そういう中で、過去の事故の状況を踏まえた対応を、ずっとしていくことになっていってるんだろうと思いますけれども、当然、事故数も人口が減ってきていますので、恐らく車両の数も減ってきている。そういう中で、例えばですけれども、県外の人口に比べる事故数だとか、車両の占める台数に比べて車両事故はどうかとか、いろんなデータの分析もぜひやっていただきたいなと思います。

例えば、そういうものをAIみたいなのを使って、現状に対して様々なデータを駆使しながらどう対策をしていくのか。ただ単に、ここのあたりで事故が多いよねみたいな、感覚的なものだけじゃない対策、恐らくそういう科学的データに基づいた無事故対策もやっているかと思いますが、本当に様々なデータを踏まえた中で、本県が何か特徴的に、ここは他県と比べて突出しているよねみたいなのところも、もしかしたら見えてくるかもしれないし、そういった取組もぜひやっていただきたいとお願ひしたいと思います。

それともう一つ、これはぜひ今日、私言わせていただきたいと思ったんですけど、今、結構、渋滞も大分減ってきているのかなと思います。私、高知の高須に住んでまして、朝、車で来るんですが、宝永町の交差点のところが一番混むのかなと思っておりましたら、

先日、いの町と日高村の境、バイパスが国道33号線と合流するところが物すごく渋滞するんですね。もう距離にして、仁淀川の橋からあそこの合流する地点まで、距離は1キロもないぐらいじゃないかなと思うんですけれども、もう十数分並んだという経験をしました。

また、東のほうは東部の自動車道、芸西村の自動車道を降りて国道に当たるところが、東から来るのも渋滞するし、こっちからも渋滞するという。だから、そのときに思ったのは、もう少し、本当に1回調査をしていただいて、信号の秒数であるとか、その辺り恐らく、使っている方はみんな感じているところだと思うんです。声がもう上がっているかと思うんですけれども、何とか解消に向けた取組を、秒数をもっと伸ばすとか、短い周期だとどうしてもスピードを落とす、落とさないというので、渋滞が発生してしまうのかなと感じたりもするわけなんですけれども。ぜひ信号の周期を延ばすだとか、そういったことをまず1回、その2か所、調査をしていただいて、対応をお願いしたいと思います。

あそこが解消されれば、相当な数の利用者がおりますので、満足度は物すごく高まるでしょうし、県警に対する信頼も随分高まっていくのかなと思いますけれども、その辺りにつきまして、交通部長の御所見をお願いします。

◎森交通部長 ただいま御指摘いただきました2か所以外にも多々あるかと思います。県警では交通量監視カメラが県下で37か所、50台あります。これに交差点カメラも市内には17か所ほどあります。こういったものも活用しつつ、県民の皆様の御要望も踏まえて、渋滞の頻度も加味しながら、優先度の高いところから信号サイクルの変更等、できる対策をとってまいりたいと考えております。

◎西森（雅）委員 特にいの町のところは渋滞するんで、その手前から降りて一般道に抜けていく。そのことによって、また町から合流する地点が混んでくるという、あれもっと、本当にスムーズにいったら、そっちに迂回する車も少なくなるだろうし、もうちょっと工夫の余地はあるように感じますので、ぜひ現地の現状をしっかりと見ていただいて、対応をお願いをしておきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎三石委員 今年度も、交通警察費の予算を組んで、様々な取組がなされるわけなんですけれども、今日の新聞に、高知警察署が14日にさくら幼稚園の園児を対象に26名ですか、県立交通安全こどもセンター、比島にありますわね、あそこで横断歩道の渡り方を学んだと。手を伸ばして運転手に、右左右と安全を確認して渡るといふことの勉強会を開いて、園児たちに見本を示した。交通安全教室を開いたという記事が出てましたけど、非常に大事なことです。小さい頃から規範意識ですよ。非常に大事だと思う。

国分小学校、南国の小学校でもやっぱりこういう取組をしてる。警察からの指導助言といふかな、そういうものを参考にしながら独自に、国分小学校の場合は、まず、手は当然挙げて運転手に知らせる、礼をするんですね、おじぎを。そして、渡り終わった後、またおじぎをするんですね。おじぎされて頭に来る人はいないですね。止まるほうも気持ち

いい。渡り終わって、また運転手におじぎをしてもらおう。気持ちがいいですね。ただ手を挙げて渡って、そのままじゃなくて、そうでしょ。私もそうですけど、おじぎされて頭にくる人はいない。そんなことで、長い目で見ないかんと思うんですね。

今から7、8年ほど前に本会議で質問したことがあるんです。本県の横断歩道ではドライバーが止まらない。本当に全国一ぐらい止まらないという数字が、J A Fかな、が調べているデータであるんです。規範意識をしっかりとすべきじゃないかということで質問したことを記憶してますけどね。そういう意味において、長い目で見ないかん。ということは、交通事故だけでなく、犯罪だってそうですよ。必ず親がおって、どういう家庭か分からんけれども家庭があって、地域があって、中学校までは必ず学校に通ってますよ。私なんか72歳になるから、愛媛の県境の山の中だったから幼稚園も保育園もなかった、行ってないですよ。じいさん、ばあさんに連れられて、山へ行ったり川行ったり、そんなことしてましたけれども、今の大人はもうほとんど、保育園、幼稚園、小学校、中学校行って大人になっている。これ交通の問題だけでなく、小さい頃からやっぱり規範意識を学んでいかないかんですね。オオカミに育てられたらオオカミ以上のものにはならない、人間ね、証明されてるでしょ、狼少年の。そういうことで、規範意識が徹底しているのは警察ですから、特に学校、地域、家庭へもっともっと積極的に働きかけていく、広報をしていくと、小さいうちから、時間はかかるけれども、きちっとした規範意識を持った子が大人になって、また子供、家庭をもっていく、好循環でしょ、これね。そういうことが大事だと思うんです。すぐに結果は出なくてもね。そこら辺り、いろいろ地域とか家庭とか学校に働きかけはやってますけれども、今まで以上にやるべきだと私は思うんですけどね。そこはどう思われます。

◎岩田本部長 御指摘ありがとうございます。その問題意識は本当に我々も共通のものを持っております。少年の非行防止で生活安全部門、交通事故対策で交通部門と分かれておりますが、しっかりと両部門を連携させて、今まで以上に学校現場、保護者等への働きかけ、これをしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

◎三石委員 もちろん、違反をしたり、そういうことをやったのは厳罰でいいですよ。いかんことはいかんちゅうて、分からせないかん。そこへ行くまでに、やっぱり小さい頃、幼い頃から、こういうことやったらこうなるんだよって、止まってもらったらありがたいって、止まるのが当たり前じゃなくて、ありがたいと、そういう規範意識を育てていくことが大事だと思うんですね。そういう意味で、本当にぜひそういう取組を今まで以上にやっていただきたい。

◎畠中副委員長 以前、議会で質問もした東部自動車道のことなんですけれども、やはり、事故がまだまだ減らない状況で、巡回もしっかりとさせていただいてるとお見受けしますけれども、合流地点でのスムーズな合流は、なかなか厳しい方もおられるんです。でも

それは年齢的なものもあるし、免許取りたての方とか、厳しい面もあると思うんですけども、免許証の更新のときに、皆さんそれぞれ講習受けられたりすると思うんですけど、そのときにやはり、例えば、東部であれば東部自動車道の乗り方、合流とか、その地域に合った課題があると思うんで、そういうのも、地域性を含めた更新の講習があればいいかなと思うんですけども、その辺りどうでしょう。

◎森交通部長 更新時講習につきましては、外部委託をしているものですから、地域特性に応じた形はなかなか取りづらいところはあるんですが、ただ、東部自動車道での事故が多発してる傾向は去年から把握しておりますので、そういった事故の傾向について、その更新の中で語った上で、通行するときの注意点等についても、更新の中で盛り込んでいくように去年、多発したときには、講習が終わった後、免許を交付する間の僅かの5分ぐらいの間に、うちの免許センターの職員が、この東部自動車道の事故について、個別に時間をとって話もしたこともあったんですけど、ポイントを捉えて、事故の増減、傾向が見えたら、そういった付加的な活動もしていきたいと考えております。

◎畠中副委員長 様々な取組をしていただいていると思いますけれども、依然、事故が減らないと、誰も事故を起こしたくて起こしているわけではないのは分かるんですけども、やはり低速車両がとても多い状況が見受けられたりとか、乗ってて大丈夫かなと不安に思うところもあるので、また引き続き、しっかりと巡回をお願いしたいと思います。要望で構いませんので。

◎岡田（芳）委員 信号機の設置のことでお聞きしたいんですけども、新たに設置する場合は、別の信号機との間が150メートル以上離れていないといけないルールがあると思うんですけども、一概に適用されると、交通量の多いところでは危険なケースも出てくると思います。私、南国なんですけど、南国市でも新しい市役所の南の東西の道路と、それから、後免町から浜改田に抜ける道の交差点、非常に交通量が多いんですけど信号機がないんですよ。ほんで、横断するにも皆さん大変困っているし、幸い今、事故が起きたとは聞いてませんが、それなりに相当気をつけて、皆さん渡っていると思うんです。

そういうケースの場合、一概に150メートルルールでつけないという対応でいいのかなと思っているんですけども、この辺の警察の見解といいますか、考え方についてお聞きしたいんですけども。

◎森交通部長 信号機を設置する場合の基準は、確かに定められております。その中に、隣接する信号機との距離が原則150メートル以上離れているということがあるんですが、これ原則と書いておりますので、がんじがらめにこれにとらわれている状況ではありません。ただ、そのほかの対策によって、交通渋滞であったり、事故が防げるのであれば、優先的にそれをやった上で、それでも事故が起こる状況があれば、また、設置も検討したいと思いますので、段階的に検討しているところです。

◎岡田（芳）委員 令和10年度をめどに、大津バイパスと都市計画道路がつながる計画になっています。そうすると、主な流れはそちらに移ってくると思うんです。ますます危険性が増すというか、あそこで目詰まりを起こすことにもなりますし、時間帯にもよるかもしれませんが。やっぱり何らかの対策をしてないといけないんじゃないかなと強く思っています。住民の皆さんの要望でも信号機をつけてほしいとあるし、安全対策として。その辺はしっかり地元の関係者とも協議しながら対応していただきたいなと要請をしておきます。

それと併せて、横断歩道が今もうほとんど消えて、どこで止まっていいか停止線も分からないという相談も幾つか受けます。それで、県警は優先順位をつけて、順次設置をしておいて書いております。設置していますとお聞きするんですけども、その優先順位のつけ方というか、限られた予算の中ですので、どんな考え方でされているのかなと。私も南国からこっちに通ってきて、医療センターの南北道と高速から降りたところに、もう長い間、横断歩道が消えてなくなって、これも直接、私も御要望を上げたこともありますけれども、今もう新しい線が引かれて、非常に分かりやすくなっていますけれども。各所にそういう消えて見えないところがありますので、もうたくさん要望出ていると思うんですが、どういう採用をされていくのか。

◎森交通部長 横断歩道の補修につきましては、薄れの度合いを5段階に分けまして、薄くなった度合いの高いところから優先的にというところが一つあります。それと、同じような薄れ度合いでありましたら、例えば、学校であるとか高齢者施設があるとか、そういった通学路を優先して、保守をかけている状況です。

あとは道路管理者とも連携を取りつつ、オーバーレイとかの計画がありますので、そういった形とかぶらないように、予算を有効に使う意味でも連携をとりつつ、保守を図っている状況です。

◎金岡委員長 私から一言、横断歩道、あるいは停止線、もう県下全域消えています。ですからこれぜひ、もちろん優先順位もありましょうけれども、積極的に改修していただくようお願いしたいと思います。

それから、先ほど坂本委員から施設整備について、計画がまとまり次第、提出をいただくようにということですが。

◎塩谷警務部長 すみません、先ほど本部長から説明しましたとおり、構造改革推進室ができて、まさにこれからこういった形で、こういった課題があって、いつまでにやっていくみたいな計画をつくっていかねばならないということで、現時点で提出できる計画がないということで御了承いただければと思います。

◎金岡委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

《会計管理局》

◎金岡委員長 続きまして、会計管理局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎金岡委員長 それでは、会計管理局長から総括説明を受けます。

(総括説明)

◎金岡委員長 続きまして、各課長の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎金岡委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎金岡委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 1点だけ、ここで聞く話じゃないかもしれないんですけど、高知県の地消地産を進めるということで、県が物品購入するときも、一定県産のものを優先的に購入をしましょうみたいなことが、知事からも言われているみたいなんですけど。各所属で、今までは競争性が働かないので、そういうものは買っちゃ駄目なんだよみたいな、グリーン購入のときも結構言われよったことがあると思うんですけど。そこは、ここから何か情報発信をして、そういうことが各所属で行われるようになるものなのか、全然ここと関係ないところでそれを進めるべきものなのか、教えていただきたい。

◎岡林総務事務センター課長 当課で所管しております物品の調達に関しては消耗品、備品になりますので、県内での発注を中心に優先的に、電子調達なども県内に本店、支店を置く業者が登録できるようにしております。

県産品の調達に関しては、特に当課での調達で県産品を中心ということではないんですが、当課で指名競争入札の登録者名簿を作成しております。そちらで、各課が活用しやすいようにシステムを改修しまして、県産品の取扱いをしているかどうかを分かる形にして、各課の支援を行っていききたいと、今年度考えております。

◎平井次長兼会計管理課長 戦略自体を総合企画部で策定をしておりますので、当然、県庁全般にわたります、土木以外の契約は当課で所管しておりますので、契約の仕方とかにつ

きましては、産業振興推進部長と、それから会計管理局長名で内部に通知を出して、契約方法であるとか、先ほど岡林課長が申し上げたような事業者の登録でありますとか、そういったところの、各段階での取扱いにつきましては、通知を出しておりますので、県庁の調達につきましても、戦略に沿ったもので進めていくということでやってるところです。

◎塚地委員 今年度から新たになる部分もあるということなんですか。

◎岡林総務事務センター課長 先ほど言いました物品管理システムの改修に関しましては、今年度、3年間の指名登録名簿の登録になっているんですけども、来年度からの分を今年度、登録作業する入替えの年になっています。それに併せて、システムの改修をしたいと考えています。

◎塚地委員 こういうふうに変わりますみたいなのが何か分かる資料があれば、いただけたらと思います。県の大きな予算を県内消費に使うことは、やっぱりすごく大事なことだと思うんです。

◎岡林総務事務センター課長 システム改修の内容につきまして、またお話しするようにいたします。

◎金岡委員長 資料の提出をお願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

《監査委員事務局》

◎金岡委員長 続きまして、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎金岡委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(総括説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(なし)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

《人事委員会事務局》

◎金岡委員長 続きまして、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎金岡委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(総括説明)

◎金岡委員長 質疑を行います。

(な し)

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

以上で、全ての日程を終了しました。

なお、4月27日月曜日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。

27日は議事堂を8時45分に出発となっておりますので、よろしくお願いします。

これで委員会を閉会いたします。

(11時47分閉会)